

小学校入学のためのリーフレット

盛岡市教育委員会



盛岡市教育委員会では、お子様の小学校入学を安心してお迎えいただき、学校生活が充実したものになることを願って、このリーフレットを作成しました。

入学までの流れ

4月～

就学についての相談

就学に向けて気になることや不安なことがあれば、様々な準備を進めるためにも、早めに関係機関「相談窓口（P8）」にご相談ください。障がいのあるお子様の就学については「こんな学びの場があります（P3）」をご覧ください。

10月

就学时健康診断のお知らせ

9月に、就学时健康診断の日時や場所についての通知が、教育委員会から各家庭に郵送されます。

12月

就学先にかかわる教育相談

就学先について、必要に応じて、教育委員会と保護者で教育相談を行います。その際は、保護者のご意向を尊重しながら、子どもの様子、教育上必要な支援の内容、専門家の意見などを踏まえて就学先を決定します。

1月頃

就学通知の発送

教育委員会から就学先についての通知が各家庭に郵送されます。

1～3月

入学説明会

小学校から入学についての説明や学校の紹介があります。



入学 までに 大切 にしたいこと

小学校入学後の学習や生活に取り組もうとする力である「学びの土台」は、幼児期の、すすんで体験、じっくり読書、しっかり生活により育まれます。

すすんで 体験

家族や友達との外遊びや散歩、地域の体験活動・交流活動に参加することは、幼児期の発達にとって、とても大切なことです。身体の五感を通して、運動能力だけではなく、言葉や数の基礎となる力、人とかかわる力などを育みます。

じっくり 読書

絵本の読み聞かせは、心を耕すとともに、話を聞くこと、集中することなどを育みます。

親子が同じものに向き合って過ごすことで、共に育つ大切な時間となります。

しっかり 生活

「早寝・早起き・朝ごはん」は、生活の基本です。また、日本小児科医学会では、子どもとメディアの問題に対する提言を行っています。この提言を参考にして、テレビ・DVD・電子ゲーム・タブレット端末などの電子映像メディア機器との付き合い方について、保護者と子どもで確認しましょう。

- 2歳までは、テレビ・DVD・インターネット動画の視聴を控えましょう。
 - 授乳中、食事時のテレビ・DVD・インターネット動画の視聴はやめましょう。
 - すべてのメディアへ接触する総時間を制限することが重要です。
1日2時間までを目安と考えます。
 - 保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールをつくりましょう。
- ※ここでのメディアとはテレビ、DVD、電子ゲーム、ケータイ、スマートフォン、タブレット端末などの電子メディア機器を指します。

「子どもとメディアの問題に対する提言」（日本小児科医学会）からの引用

小学校 ってこんなところ



小学校の生活時程と主な行事の例

項目	時程
児童登校	～ 8:15
朝学習	8:15～ 8:25
朝の会	8:25～ 8:35
1校時	8:40～ 9:25
2校時	9:30～10:15
業間休み	10:15～10:35
3校時	10:40～11:25
4校時	11:30～12:15
給食	12:15～13:05
昼休み	13:05～13:30
清掃	13:35～13:55
5校時	14:00～14:45
6校時	14:50～15:35
帰りの会	15:35～15:50
下校時刻	夏 ～16:30 冬 ～16:10

月	主な行事
4	始業式、入学式、1年生を迎える会、参観日、PTA総会、交通安全教室、家庭訪問
5	児童総会、運動会、遠足
6	特別支援合同運動会、歯科指導、プール開き、鑑賞教室
7	陸上記録会、期末面談、終業式
8	始業式、夏休み作品展
9	避難訓練、プール納め、参観日、林間学校、球技大会、独唱アンサンブル大会
10	修学旅行、マラソン大会、PTA作業、就学時健診、学習発表会
11	特別支援合同作品展、連合音楽会
12	期末面談、終業式
1	始業式、小学校造形展
2	スキー教室、入学説明会、参観日、6年生を送る会
3	児童総会、修了式、卒業式、離任式

こんな 学びの場 があります

通常の学級

- ・学年ごとの教科等の内容の学習（国語、算数、音楽、道徳・・・）

通級指導教室

- ・通常の学級に在籍し、必要な時間だけ「通級指導教室」に通って学習
- ・「自立活動」という領域で学習（話す力、聞く力、読む力、気持ちのコントロール等）
- ・「ことばの教室」、「きこえの教室」、「学習障がい（LD）等」の教室
- ・「ことばの教室」、「きこえの教室」については、自校・他校の児童が対象
- ・「学習障がい（LD）等」の通級指導教室は、自校の児童が対象

特別支援学級



- ・在籍は特別支援学級
- ・少人数の学級（1クラス8人を上限）
- ・一人一人の状態に応じた、きめ細かな指導（一人一人の特性に応じた特別の教育課程）
- ・校内における通常の学級（交流学級）との交流及び共同学習
- ・盛岡市には、**知的障がい**、**自閉症・情緒障がい**、**肢体不自由**、**病弱**、**弱視**、**難聴**の特別支援学級が、小学校・中学校に設置されています。（全ての学校ではありません）
※学区の学校に特別支援学級がない場合でも、特別支援学級に係る指定校があります。
- ・特別の教育課程を編成
 - ・教科別の学習（国語、算数、音楽、道徳・・・）
 - ・領域別の学習（自立活動、特別活動など）
 - ・領域・教科を合わせた指導（生活と結びついた实际的・具体的な学習）
 - ア：日常生活の指導（生活習慣など）
 - イ：生活単元学習（子どもの意欲をもとに、様々な力をつける）
 - ウ：作業学習（将来の仕事に役立つ力）
 - エ：遊びの指導（遊びを通しての学習）



特別支援学校

- ・一人一人の特性に応じた専門的な学校（小・中学部は1クラス6人を上限）
- ・特性に応じた弾力的な教育課程のもとで一人一人の実態に合わせた学習
- ・「自立活動」という領域が設けられている。
- ・「交流籍」を活用した、居住地の小中学校との交流及び共同学習の実施
- ・児童福祉施設や病院、自宅などへの「訪問教育」



令和4年度 盛岡市内小中学校一覧

○：特別支援学級 ◆：通級指導教室

小学校名	電話番号	知的	自閉症・情緒	弱視	肢体	病弱	言語	難聴	L D等	住所
仁王	623-4214	○	○							本町通 2-18-1
城南	623-2358	○	○							若園町 9-20
桜城	653-5758	○	○				◆	◆		大通 3-8-1
厨川	647-0110	○	○			○			◆	前九年 1-2-1
仙北	636-0728	○	○							仙北 2-19-1
杜陵	623-1338	○	○				◆			肴町 1-6
山岸	623-2275	○	○							山岸 2-13-1
大慈寺	623-6231	○	○			○				大慈寺町 6-47
米内	667-2131	○	○							上米内字米内沢 50-9
土淵	647-4740	○	○					○		土淵字幅 2-3
中野	653-4302	○	○							中野 2-12-1
本宮	636-0249	○	○							本宮 2-25-1
青山	647-0120	○	○				◆		◆	青山 2-7-2
北厨川	641-0133	○	○							厨川 3-5-1
河北	623-9244	○			○					長田町 16-1
上田	623-3428	○	○							上田 3-16-45
山王	622-2230	○	○							小杉山 3-1
緑が丘	663-1515	○	○							黒石野 1-6-1
太田	659-0218	○	○			○				上太田上吉本 1-1
太田東	659-0217	○	○							上太田上野屋敷 8
城北	641-0187	○	○							みたけ 3-12-1
大新	647-7531	○	○							南青山町 6-10
松園	662-9933	○	○			○				松園 3-12-1
月が丘	684-3744	○	○							滝沢市穴口 328
高松	661-2657	○	○							上田堤 2-31-12
東松園	661-2655	○	○							東松園 2-5-1
見前	638-1618	○	○							西見前 18-17-2
飯岡	638-1048	○	○							下飯岡 8-48
羽場	638-1049	○	○							羽場 17-55-2
永井	638-1443	○	○							永井 10-16
手代森	696-2008	○	○				◆			手代森 22-47
津志田	637-2644	○	○	○		○	◆	○	◆	津志田 20-20
見前南	638-2500	○	○							西見前 18-17-2
都南東	696-5600	○	○							乙部 12-16-1
北松園	661-7775	○	○							北松園 2-12-1
玉山	685-2250	○								日戸字市の坪 53
渋民	683-2254	○	○							渋民字鶴塚 3
生出	683-2350	○	○							下田字仲平 59-36
巻堀	682-0303									巻堀字巻堀 12-1
好摩	682-0130	○	○				◆			好摩字夏間木 70-60
向中野	635-8510	○	○	○				○		向中野 2-39-27
岩大附属	623-7275									加賀野 2-6-1
白百合	661-6331									山岸 4-29-16

中学校名	電話番号	知的	自閉症・情緒	弱視	肢体	病弱	難聴	LD等	住所
下橋	623-4337	○	○			○	◆		馬場町1-1
下小路	623-7358	○	○	○					愛宕町1-1
厨川	647-2253	○	○			○		◆	青山2-7-1
上田	623-4237	○			○				上田2-1-1
河南	623-2475	○	○						茶畑2-17-1
仙北	636-0575	○	○						仙北3-18-1
大宮	636-3927	○	○						本宮字大宮5-1
米内	667-2370								桜台2-19-1
土淵	647-8590		○				○		土淵字幅2-3
黒石野	661-5791	○	○						黒石野3-15-1
城西	623-9275	○	○						城西町4-1
城東	624-1524	○							東新庄1-30-1
北陵	684-3323	○	○						滝沢市穴口419
松園	661-2111	○	○						東松園2-14-1
見前	638-0310	○	○			○	○	◆	津志田14-34
飯岡	638-0609		○						下飯岡6-51-1
乙部	696-2611	○							黒川21-51
見前南	637-3722	○	○						西見前16-73
北松園	662-0345	○	○						北松園4-34-1
玉山	685-2252								日戸字鷹高39-2
渋民	683-2150	○	○						下田字下田106
巻堀	682-0022	○	○						好摩字夏間木70-1
岩大附属	623-4241								加賀野3-9-1
白百合	661-6330								山岸4-29-16
岩手	624-4445								長田町7-60
中央附属	641-0505								みたけ4-26-8

盛岡市近郊特別支援学校

支援学校名	電話番号	種別	設置学部等						住所
			幼	小	中	高	訪	寄	
岩手大学教育学部附属特別支援	651-9002	知的		○	○	○			東安庭3-4-20
岩手県立盛岡視覚支援	624-2986	視覚	○	○	○	○		○	北山1-10-1
岩手県立盛岡聴覚支援	696-2582	聴覚	○	○	○	○		○	乙部4-78-2
岩手県立盛岡みたけ支援	小中学部	知的		○	○			○	滝沢市穴口218-4
	高等部	知的				○	○		青山1-25-29
岩手県立盛岡となん支援	601-2227	肢体		○	○	○	○	○	矢巾町医大通 二丁目1-5
岩手県立盛岡青松支援	661-5125	病弱		○	○	○	○		上田字松屋敷11-25
岩手県立盛岡峰南高等支援	639-8515	知的				○		○	下飯岡11-152
岩手県立盛岡ひがし支援	601-3961	知的		○	○	○			手代森6-10-14

Q&A

Q 1 共働きですが、放課後に預かってもらう場所は、ありますか。

A 1 日中に保護者不在のご家庭の子どもが、放課後を過ごす施設として、保護者会などが主体となって開設している「放課後児童クラブ(学童保育クラブ)」があります。また、放課後を過ごすための施設としては、「児童館」や「児童センター」があります。料金や開設時間などの詳細は、各クラブやセンターにお問い合わせください。放課後の子どもの居場所についての相談窓口は、「子ども未来部 子ども青少年課」です。

Q 2 経済的な援助には、どのような制度がありますか。

A 2 「就学援助」と「特別支援教育就学奨励費」があります。

「就学援助」は、小中学校に在籍する子どものご家庭に対し経済的理由によって学用品費や給食費等にお困りの場合、その一部を援助する制度です。

「特別支援教育就学奨励費」は、特別支援学校や特別支援学級等に在籍する子どものご家庭に対し、世帯の所得に応じて学用品や通学費、給食費等の一部を援助する制度です。いずれの制度も、入学先の学校にご相談ください。学校経由で教育委員会に申請いただきます。

Q 3 指定校(学区の学校)を変更することは、できますか。

A 3 指定校に通うことが原則です。ただし、次の基準に該当している場合は、市内の別の学校に通学することを認められることがあります。学区や手続きについての相談窓口は、「盛岡市教育委員会 学務教職員課 学事助成係」です。

<基準例>

- ・共働き家庭等により、下校後児童を保護監督できる人がいない場合
- ・年度途中に転居することが確実な場合
- ・きょうだいが、指定校とは別の学校に通学している場合 等

Q 4 入学までに、何を準備すればいいですか。

A 4 1月～3月に行われる入学説明会で、入学式の日程や、必要な物品、学校での約束等の説明があります。就学時健康診断の保護者説明の際にお知らせする学校もありますので、詳細は、各学校にお問い合わせください。

Q 5 転居の予定がある場合は、どうすればいいですか。

A 5 転居することにより、指定校が変わることや、事前に他市町村へ連絡しておくことなどがありますので、「盛岡市教育委員会 学務教職員課 学事助成係」にご相談ください。

Q6 障がいのことなど、心配なことを、どのように伝えればよいでしょうか。

A6 就学支援シートを活用して伝えましょう。

就学支援シートは、本市教育委員会から、個別の教育的ニーズがある幼児の保護者に配付されます。保護者の皆様は、幼稚園・保育所等と協力して作成し、就学予定校に提出します。就学予定校は、記載内容をもとにして、幼児期からの指導内容と支援方法をつなげていきます。必要な方は「盛岡市教育委員会学校教育課」にお問い合わせください。

なお、就学支援シートや、病院や療育の場での記録等をまとめて保管する子育て支援ファイル「て to て」の問い合わせ窓口は、「保健福祉部 障がい福祉課」です。

相談窓口

盛岡市教育委員会 学校教育課 639-9045
就学時健康診断や特別支援学級等についての相談先

盛岡市教育委員会 学務教職員課 学事助成係 639-9044
学区や経済的な援助についての相談先

子ども未来部 子ども青少年課 613-8356
放課後の子どもの居場所についての相談先

保健福祉部 障がい福祉課 626-7508